

評価委員会の評価について

参考資料2

1 評価の方法（公立大学法人富山県立大学の業務実績に関する評価基本方針抜粋）

・各事業年度終了時に「事業年度評価」、中期目標期間終了時に「中期目標期間評価」を実施するものとし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

2 年度評価の基本方針、評価の具体的方法（公立大学法人富山県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領抜粋）

- ・年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- ・項目別評価は、中期目標に定められた最上位の事項(大項目)について行う。
- ・評価委員会は、項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。（全体評価）

3 業務実績報告書における法人自己評価（４段階）集計表

大項目	項目数	自己評価結果							
		Ⅳ		Ⅲ		Ⅱ		Ⅰ	
		うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲
第1 教育に関する目標を達成するための措置	73	15	9	2	63	13	1		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	30	9	5	2	24	7	1		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	40	22	3	2	37	20			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	17	7	2	2	15	5			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10	2	1		9	2			
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	0	1		3				
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	12	3	2	1	9	2	1		
合計	186	58	23	9	160	49	3	0	0

評価実施要領に基づく評価委員会の「項目別評価」（５段階）

自己評価の結果	要領に基づく評価<仮>	第1回委員会を踏まえた評価（案）
Ⅳ又はⅢの割合が概ね9割以上	B	S
Ⅳ又はⅢの割合が概ね9割以上	B	A
すべてⅣ又はⅢ	A	S
すべてⅣ又はⅢ	A	A
すべてⅣ又はⅢ	A	S
すべてⅣ又はⅢ	A	S
Ⅳ又はⅢの割合が概ね9割以上	B	B

<法人による自己評価基準>（小項目ごと）
[評価実施要領]

- Ⅳ「計画を上回って実施している」
- Ⅲ「概ね計画どおりに実施している」
- Ⅱ「計画をやや下回っている」
- Ⅰ「計画を大幅に下回っている」

<評価委員会が評価する際の基準>（大項目ごと）
[評価実施要領]

- S 特筆すべき進捗状況にある
「評価委員会が特に認める場合」
- A 計画どおり進んでいる
「すべてⅣ又はⅢ」
- B 概ね計画どおり進んでいる
「Ⅳ又はⅢの割合が概ね9割以上」
- C やや遅れている
「Ⅳ又はⅢの割合が概ね9割未満」
- D 重大な改善事項がある
「評価委員会が特に認める場合」

I 全体評価

II の大項目ごとの評価の結果や本日の協議内容等を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を記述するものであり、次回の委員会において記載内容を決定する。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

評 価 ： B<仮>・・・「概ね計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
S

本日の委員会において、S～Dの
委員会評価を決定

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
S	S	S	S

○志願者の増及び優秀な(特に県内)入学者の確保

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目標値	期間等	R7年度 評価実績 (2025)	各年度の状況(単年度)						
				(参考) R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
志願倍率(工学部、情報工学部)	5倍台	期間平均	3.4 倍	4.3	4.4	3.5	2.7	3.0	3.2	
志願倍率(看護学部)	3倍以上	期間平均	3.2 倍	4.1	2.8	4.3	2.6	3.4	3.0	
入学者県内比率(工学部、情報工学部)	30%台後半	期間平均	45.7 %	43.4	45.1	45.3	49.2	44.5	44.3	
入学者県内比率(看護学部)	60%以上	期間平均	65.0 %	60.8	58.7	70.2	56.7	77.7	61.5	
工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで	52.1 %	34.2	37.3	37.7	45.5	44.6	52.1	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書2P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実させ、引き続き優秀な県内入学者の確保を図る。	・優秀な県内入学者の確保のため、引き続き、県内高校推薦枠・特待生制度を推進するとともに、教員による県内高校を中心とした出張講義や学科紹介、学長や学生募集参与による県内高校訪問、大学見学の受入れを積極的に行う。加えて、来場型のオープンキャンパス及びWEBを活用したオープンキャンパスや大学紹介動画の配信など、県内高校生や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実強化する。特に、開設間もない情報工学部(令和6年度)、大学院看護学研究科(令和7年度 博士後期課程開設)、看護学専攻科(令和5年度)及び令和8年度設置・再編予定の情報工学系大学院のPRを積極的に行う。	・学生募集参与による県内高校への訪問活動や高校生の大学見学等において、学校推薦型選抜の県内枠や県内高校出身者を対象とした特待生制度について積極的にPRした。 ・出張講義: 44校69講座(延べ)、大学・学科紹介講座: 2校2講座 ・大学見学: 13校、アカデミックインターンシップ(県教育委員会主催)参加者数47名 ・7、8月に対面型オープンキャンパスを開催するとともに、当年度に開設した「受験生応援サイト」やWebオープンキャンパスにおいて、本学の特徴・魅力を発信した。(対面型参加者数: 1,237人) ・10月には、大学コンソーシアム富山の事業として、県内高等教育機関の魅力を県内の中高生及び保護者に伝える「2025 県内大学・短大・高専まるごと体感フェア」を「実施校」として企画・開催し、88名の参加を得た。 ・看護学部では新たに学生生活紹介ムービーを制作・配信し、看護学部の特徴・魅力をPRした。	Ⅲ
【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する入学者選抜の仕組みづくりを検討する。	・令和3年度の大学院工学研究科の再編・拡充、令和5年度の看護学研究科修士課程及び専攻科、令和7年度の看護学研究科博士後期課程並びに令和8年度の情報工学系大学院の開設を踏まえ、引き続き、多様で優秀な大学院入学者の確保のため、入学者選抜にかかる入試区分、回数、時期、方法などについて随時、必要な見直しを行う。	・大学院工学研究科の再編・拡充及び看護学研究科(博士後期課程)の開設並びに令和8年度の大学院情報工学研究科の開設を踏まえ、令和8年度入学者選抜の実施に向けた必要な見直しを随時行い、多様で優秀な大学院入学者の確保に努めた。 ・令和8年度大学院情報工学研究科入学者選抜での実施上の誤り(受験者への指示の不統一)が発生した。これを受け、令和7年度中に潜在リスクの洗い出し、対応マニュアルの作成を行うとともに、今後の再発防止に向け、入試・学生募集委員会を通じ、注意喚起を行った。 ・大学院看護学研究科及び専攻科では、国の規程や他大学の状況等を踏まえ、入試区分や情報開示等について見直しを行った。	Ⅱ

○教育の内容・実施体制の充実

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目標値	期間等	R7年度 評価実績 (2025)		各年度の状況(単年度)					
				(参考) R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
学生満足度(アンケート:工学部・大学院)	80%以上	期間平均	84.7 %	83.2	85.8	83.6	82.5	84.0	87.8	
学生満足度(アンケート:看護学部)	80%以上	期間平均	82.9 %	95.9	91.9	87.4	90.4	60.7	84.0	
地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	85.0 %	79.5	81.2	80.6	80.0	79.1	85.0	

※学生満足度…授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合

(2) 法人の自己評価等(実績報告書4P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を開講する。また、情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集については、今後必要に応じた検討を行う。 ・令和8年4月設置・再編予定の情報工学系大学院においてより高度なデジタル人材を育成するため、そのカリキュラムについて検討を行う。	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・令和8年4月に設置する情報工学研究科に係るカリキュラムの検討を完了した。 ・令和8年4月設置予定の大学院情報工学研究科においてより高度なデジタル人材を育成するため、必要なカリキュラムを整備し、開講に向けた準備を行った。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけるため、令和6年度より教養科目「データサイエンスリテラシー」を開講している。また、一部の科目で電子教科書を活用している。	Ⅳ
・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。	・令和6年度から適用を開始した新カリキュラムを運用する。実際に運用することで把握した課題等は、随時、教務委員会と共有して改善を図る。	・新カリキュラムの運用に係る諸課題等の把握、その対応の検討を教務委員会で実施した。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、令和8年度運用開始に向け、定期的に検討を進めた。 ・令和8年3月に文部科学省から承認を受け、4月からの新カリキュラム運用開始が決定した。	Ⅳ
・学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)、専門機関などとの連携を促進する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内の様々な保健医療機関等において実施する臨地実習を通して、学生が本県の保健医療福祉の課題について考えるとともに、看護専門職としての自己のあり方を省察し、今後の看護キャリアを考える機会とする。また、臨地実習では、実習先の保健医療機関等において臨床教授等の称号を付与し、指導体制のさらなる充実を図る。	・県内医療機関等との連携により、県内各地の数多くの医療現場等での臨地実習を着実に実施するとともに、臨床教授制度を活用し、各医療機関等での指導体制の強化を図った。 ・特に8月には実務者レベルの実習指導者・教員連絡会、3月には管理者レベルの実習運営協議会を開催し、各講座で担当教員と指導者間で実習の現状と今後の教育体制等について意見交換を実施した。	Ⅲ
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。	・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。事業実施に当たり、新聞やラジオを通して積極的にPRを図った。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で686人(375社)の登録を得た。	Ⅳ
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。	・また、情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーンAI教育研究拠点(仮称)」等を備えた新棟の建設について、着実に進める。		
イ 図書館機能の強化 ・図書館機能を強化し、授業時間外の学習支援に取り組む。	・学生の授業時間外の学習支援を行うため、蔵書を整理して収蔵スペースを確保し、電子書籍、資格試験への対策、および、各授業の参考図書の充実に努める。また、学生のニーズを把握し、それに応えるため、学生選書企画を推進する。	・収蔵スペースを確保するため定期的に蔵書点検を行い、不要図書の選定、および、廃棄に努めた。また、学部・学科拡充に伴った新たな分野の教育研究活動に対応するため、関連する分野の雑誌や電子ブック等の蔵書拡充につとめた。 R7受入図書数:(射水C)1,442冊／(富山C)385冊 ①理科年表を電子書籍化しスペースを確保した。②電子書籍を約150タイトル増やした。③今年度以降、後援会費から資格試験対策用図書購入費用を継続して補助してもらう事になった。④各授業で使用する教科書・参考書のリストを生協より入手、所蔵のない参考書を購入した。⑤学生選書企画により図書を購入した。(約140冊)	Ⅳ
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和7年4月に開設する大学院看護学研究科博士後期課程において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組む。また、令和5年4月に開設した大学院看護学研究科修士課程を博士前期課程に課程変更し、引き続きより高度な看護人材を育成する。	・新たに開設した大学院看護学研究科博士後期課程において2名の学生、課程変更した博士前期課程には9名の学生を受け入れ、高度な看護人材の育成に取り組んだ。	Ⅳ
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、令和8年4月の情報工学系大学院の設置・再編に向け準備を進める。	・開設2年目となる情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組んだ。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究を行う大学院情報工学研究科の令和8年4月設置に向け、文部科学省への届出等の各種手続を行い、必要な準備を進めた。	Ⅳ

○県内就職定着の促進

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目 標 値	期 間 等	R7年度 評価実績 (2025)	各年度の状況(単年度)						
				(参考) R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
工学部就職内定率	100%	各年度	99.4 %	98.3	98.9	99.7	100.0	98.3	99.4	
工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	45.0 %	45.9	40.8	40.8	43.4	37.8	45.0	
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	64.6 %	－	－	62.8	61.1	60.7	64.6	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書12P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス(7回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社延べ472名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、医療機関等、専門機関などとの連携を促進する。	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。	・工学部及び情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関や県看護協会と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。	・機械システム工学科では、学部2年生向けのトピックゼミ1・2において県内企業を対象とした企業研究を行うと共に、企業から講師を招き、ものづくりの現場や機械の専門知識がどのように活かされているかを講演いただいた。また、上記の県内企業を対象とした全学年対象の企業見学を実施した。 ・電気電子工学科では、学部2年生向けのトピックゼミにおいて、県内の電気電子関係の企業を訪問し、これを通じて2年生の段階で県内企業への意識づけを行った。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・情報システム工学科では、「企業経営概論」「企業特別講義」での外部講師招聘を通じて、学生の地元企業に対する理解促進の取り組みを確実なものとした。集中講義「スタートアップ特論」も継続開講した。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「キャリアアップ工学特別講義」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ
・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会等を開催した。	Ⅲ

2 研究に関する目標

評 価 ： B<仮>・・・「概ね計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
A

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
S	A	S	S

○産業の発展に貢献する研究の推進

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目 標 値	期 間 等	R7年度 評価実績 (2025)	(参考) R2年度 (2020)	各年度の状況(単年度)					
					R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
受託研究件数(年間)	35件	期間平均	34 件	37	33	36	33	34	36	
共同研究件数(年間)	65件	期間平均	91 件	75	87	89	92	94	91	
科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均	126 件	109	130	131	129	133	106	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書17P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・工学部及び情報工学部の教員と看護学部教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学部及び情報工学部と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスアポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も発展させる。 ・特別研究費に支援枠を設ける等、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・情報システム工学科では、本年も教員と看護学部の教員が連携することに加えて、共同して特色のある研究に取り組んだ。 ・知能ロボット工学科では、看護学部と連携し、カンちゃんロボットによるバイタルサイン計測のDX化、転倒予防を目的とした足関節背屈筋群の「ながらトレーニング」装置を用いた地域在住高齢者における筋力増強効果の検証、分娩助産技術教育プログラム用分娩模擬システムの開発、脳波を用いた電流源推定法に関する研究など、9件の共同研究に取り組んだ。 ・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員の医療・福祉・ヘルスケアの現場改善や技術革新による効率化に寄与する看工連携研究の推進に努めた。 ・特別研究費に「看工連携推進研究」の区分を設定し、令和7年度は2件の研究について採択し、看工連携研究を推進した。	Ⅳ

○研究実施体制の充実

法人の自己評価等(実績報告書20P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成や研究を推進する。また、令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、令和8年4月の情報工学系大学院の設置・再編に向け準備を進める。	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催したほか、多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で686人(375社)の登録を得た。 ・開設2年目となる情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組んだ。また、なるべく早期により専門的かつ高度なデジタル人材を地域や社会へ輩出できるよう、令和8年4月の大学院情報工学研究科設置及び工学研究科再編に向けた各種準備を進めた。	Ⅳ
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。 ・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。	・不正防止計画が適切に実施されているか確認するとともに、研究不正防止に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス本部の下、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。同時に、適切な利益相反マネジメントにより、透明性、公正性及び信頼性を確保する。 また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。	・令和5年度に判明した工学部教員による学生アルバイトの不適切経理事案を踏まえ、出勤簿や雇用状況報告書の検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用手続や学生への指導を改めて徹底するよう周知した。 ・特に研究費執行について、研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。 ・一方で、工学部教員による学会等不正参加(無登録参加、参加費未払い)事案が判明した。再発防止のため、教職員に対し、旅費請求時に現地に赴いたことを証明する書類(学会参加時の名札、現地写真等)の添付を義務付けるなど、旅費・参加費のチェック体制の強化を図った。 ・学内全体の利益相反の状況を適切に把握するため、一斉調査を実施し、利益相反の可能性が認められる事例については、顧問弁護士の意見を踏まえた助言を行うことで、教員が安心して研究に専念できる環境の整備を図った。 ・また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。	Ⅱ
・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行った。(空調機器の更新) ・情報工学部開設に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で約20億円)及び県の補助金を活用し、R5年度から進めてきた「情報工学研究棟」の建設工事を完了した(総事業費約34億円)。また、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R7実績:約3億円)。 ・大学院情報工学研究科開設等に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で7.5億円)を活用し、新研究拠点建設に向けた実施設計を行った。	Ⅳ

3 地域貢献に関する目標

評 価： A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
S

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
A	A	A	A

○産学官金連携・地域との連携

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目標値	期間等	R7年度 評価実績 (2025)		各年度の状況(単年度)					
				(参考) R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	241 人	41	98	175	234	278	421	
公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	685 人	1,183	995	778	628	543	482	
地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計	149 団体	53	87	104	108	104	149	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書24P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・企業ニーズ等に応じたセミナーを継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、必要な知識や手法等を習得するための講座も開講する。寄附講座を設置し、バイオ医薬品産業を支える人材育成に努めるとともに、次年度以降のカリキュラムの充実に向け検討を進める。	・県大発キャリアアップ支援講座を4コース実施し、企業等から55名の参加があった。 ・企業向けオーダーメイド講座は7企業・団体から申込があり、延べ344名の参加があった。 ・DX教育研究センターでは、県内の製造業・IT業界を中心とした多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講し、22名が参加した。 ・寄附講座「バイオ医薬品人材育成講座」を開設し、新卒教育プログラム(6企業、44名参加)や社会人アップスキリングコース(座学、実習)、アドバンストコース(各分野の専門家による講義)などを実施するとともに次年度に向けた学生向けの講座の開設等のカリキュラムの検討を行った。	Ⅳ

○国際化に対応した人材の育成

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目標値	期間等	R7年度 評価実績 (2025)		各年度の状況(単年度)					
				(参考) R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
学生の海外体験者数	145人	期間末累計	114 人	0	0	1	25	50	38	
留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	22 人	39	32	23	24	24	22	
学術交流協定締結数	20件	期間末累計	22 件	16	15	16	19	20	22	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書29P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
エ 海外の大学との教育連携の推進 ・学術交流協定を締結した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を行うとともに、ポートランド州立大学(米国)やパーゼル大学(スイス)、アンドラ大学(インド)等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。また、令和6年度に引き続き、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。 ・TPU国際化推進事業として、教員2名、学生4名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組んだほか、「シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修」に学生8名を派遣した。 ・ポートランド州立大学語学研修に学生1名を派遣した。 ・アンドラ大学と、教員・学生を相互派遣することを検討中。 ・その他既存の協定先とは、共同研究や研究者の交流を継続した。 ・TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究及び「シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修」を実施した。	Ⅲ
ウ 海外大学などとの学術交流の推進 ・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学及びインド・アンドラ大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイ・チェンマイ大学看護学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。	・ランバーンラチャバット大学(タイ)、マレーシア工科大学と新たに学術交流協定を締結した。 ・米国ポートランド州立大学に教員1名が訪問し、意見交換を行ったほか、両大学間での学生交流や短期訪問を促進し、持続的な共同研究の基盤を整備する方向性を確認した。アンドラ大学との交流については、教員・学生を相互派遣することを検討中。 ・看護学部では、中国医科大学看護学院等海外の大学とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	Ⅲ

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評 価 :A <仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
A

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
S	S	A	S

○機動性の高い運営体制の構築・業務改善

法人の自己評価等(実績報告書32P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。 ・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。	・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部、情報工学部及び看護学部との連携や統一的な大学運営に努めていくため、本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化するほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築する。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。	・機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部との連携や統一的な大学運営に努めた。 ・令和7年4月に副学長3名(教育研究担当・情報戦略担当・コンプライアンス担当)及び学長補佐4名を設置。 ・戦略企画会議を12回開催。 ・理事会及び経営審議会をそれぞれ4回、教育研究審議会を18回開催。	Ⅲ
・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。	・保守業者と連携のうえ、人事給与システムを適切に運用した。 ・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。	Ⅲ
	・業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取り組む。	・電子決裁の試行的導入など、業務のデジタル化を推進した。 ・学内業務における簡易的な起案をMicrosoft Teamsの決裁機能を用い実施した。	Ⅲ

5 財務内容の改善に関する目標

評 価 : A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
S

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
S	A	A	S

○外部研究資金等の獲得

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和7年度の実績

項 目	目標値	期間等	R7年度 評価実績 (2025)	(参考) R2年度 (2020)	各年度の状況(単年度)					
					R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
科学研究費補助金の採択件数(年間)(再掲)	95件	期間平均	126 件	109	130	131	129	133	106	

(2) 法人の自己評価等(実績報告書36P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する	・競争的外部資金に応募する際の研究計画書等について、希望者には産学連携コーディネーターが作成を支援した。 ・科研費採択率向上のため、申請に向けた実践的研修会を開催した。 ・機械システム工学科では、大多数の教員が科研費をはじめとする競争的研究資金への申請を行い、科研費で新規5件、継続8件の採択があった。また、NEDOプロジェクトについても1件の採択があった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、NEDOプロジェクトの資金も2件獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続9件の採択があった。科研費以外の競争的外部資金は18件、研究費を伴う共同研究・受託研究は19件あった。 ・情報システム工学科では、研究活動を積極的に推進した結果、大多数の教員が科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金への申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規3件の採択を受け、継続と合わせて15件の採択があった。	Ⅲ
・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・機械システム工学科では、NEDOを1件獲得した。 ・電気電子工学科では、NEDOを2件獲得した(ともに、ポスト5G)。 ・環境・社会基盤工学科では、JST創発的研究支援事業、JSPS国際共同研究強化および海外招聘研究員(長期)、内閣府ムーンショットプロジェクト(分担)に応募し採択されいてる。また、SATREPS研究プログラム(分担)やJSPS二国間交流事業などの研究プロジェクトなどにも積極的に応募している。 ・大型プロジェクトへの積極的な応募に向けて、本学科の研究シーズとのマッチングを図るための情報収集および検討を進めた。	Ⅲ
・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収した。 ・大学の施設を活用してネーミングライツ事業等を実施し、命名権料等の自己財源の確保に努めた。	Ⅳ

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

評 価： A＜仮＞・・・「計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
S

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
S	S	A	A

○情報公開及び積極的な広報の推進

法人の自己評価等(実績報告書38P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年12月からYouTube広告で発信した。WEB広告動画表示回数はYouTube広告で令和8年2月末で328万回を超えており、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。	Ⅳ

7 その他業務運営に関する目標

評 価： B＜仮＞・・・「概ね計画どおり進んでいる」 →

R7(案)
B

(直近4年間の評価結果)

R6	R5	R4	R3
A	A	A	A

○安全衛生管理、災害時危機管理体制等の整備

法人の自己評価等(実績報告書40P～参照)

実績報告書より抜粋

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。毒劇物、危険物などの安全管理を担う安全管理専門員とともに薬品管理システムの運用を行う。 ・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努める。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等において、キャンパス内における学生及び教職員の安全確保に最大限努める。	・関係法令に基づき、薬品・化学物質等の適正管理を行った。毒劇物、危険物などの安全管理を担う安全管理専門員とともに薬品管理システムの運用を行っている。 ・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めた。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等において、キャンパス内における学生及び教職員の安全確保に最大限努めた。	Ⅲ
・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。	・危機管理規程等に基づき、全学的な危機管理体制を整備、運用する。また、万に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。	・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、災害対応マニュアルに基づき、大規模地震の発生を想定し、学生や教職員(約3千人)を対象に安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいて、火災・地震に備えた防火防災訓練(R7.10月)を実施し、建物内の避難経路の周知等を行った。 ・富山キャンパスにおいて、災害発生時に帰宅困難となった学生が学内に一時滞在できるよう、食料や防寒具等の備蓄物資を購入した。	Ⅳ
・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。	・業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制の維持・管理に努める。情報資産の取扱い手順とその規則を整備・強化し、安全な運用を着実に実施する。令和6年に採用した情報システム企画監の助言を得て、デジタル技術の進展や情報工学部の開設などに伴う学内情報システムの拡大等に適切に対応する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。 ・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。	・オンラインストレージサービスのDirectCloudを導入し、学外者とのデータの送受信を円滑に行える環境を整備するとともに、安全な運用のため関連規程の改正を行った。 ・また、令和6年度に情報システム企画監の助言を得て作成した更新計画に基づき、必要なサーバの更新を行った。 ・9月には情報セキュリティ研修会を開催し、学内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。 ・12月にMicrosoft Teamsの設定ミスによる個人情報の不適切な取扱いが判明し、文部科学省及び個人情報保護委員会への報告、公表を行い、閲覧可能であった個人情報を含むファイルにアクセスした学生に誓約書を提出させた。また再発防止策として、原因となった設定を選択不可に変更するとともに、教職員・学生に対して情報セキュリティに関する周知・指導を行った。 ・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。	Ⅱ
・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。	・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、研究発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、WEB等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを周知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。	・機械システム工学科ではSDGsに関連し、環境教育に関わる講義(LCA工学・LCA工学演習、環境材料学)を開講した他、環境調和型ものづくりに関わる研究を推進した。 ・電気電子工学科では、SDGsを考慮した環境教育の一環として、電気自動車(xEV)のモータ駆動や、再生可能エネルギーを利用する際に必須となる「パワーエレクトロニクス」についての教育を推進した。 ・環境・社会基盤工学科では、環境マネジメント、環境政策論等の授業で、SDGsに関連付けた講義を行っている。また、プレゼンテーション演習、専門ゼミ、卒業研究でSDGsをテーマとして地域協働授業を行った。 ・生物工学科では生物工学におけるSDGsについて学ぶグリーンケミストリーを開講した。 ・情報システム工学科ではSDGsの一環として、環境教育に関する研究を推進し、地球環境と専門分野の関わりに関する講義を開講している。	Ⅲ